2021年4月1日発行（通巻72号）
No.33
Tokyo サンバ通信

◆発　行／公益社団法人東京都助産師会
〒112-0013 東京都文京区音羽1-19-18（財）東京都助産師会館2階
TEL.03-5981-3033　FAX.03-5981-3034
〈URL〉http://www.jmat.jp 〈e-mail〉info@jmat.jp

◆トピックス　東京都委託事業〈片岡 弥恵子・伊藤 仁子〉・・・・1
◆「コロナに負けるな!オンライン座談会」開催報告・・・・・・・・2
〈中友 里恵・斎藤 典子〉
◆企業の中で活躍する助産師　～ベビーカレンダーをたずねて～ ・・・・4
〈二村 文子〉
◆海外の助産師
アメリカ ワシントン州での産婆「SANBA」の歴史・・・・・・・5
〈秦 万理〉
◆コロナ禍での助産師学生たちの実習〈宗 祥子〉・・・・・・・・・・6
◆東京都委託助産師教育指導講習会に参加して〈荒 慶子〉・・・・・7
◆インフォメーション ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

TOPICS トピックス

東京都委託事業「オンライン助産師相談」・「新型コロナウイルスに感染した妊産婦への寄り添い支援」を開始

東京都助産師会会長　片岡 弥恵子
常務理事　伊藤 仁子

2020年4月に東京都助産師会で立ち上げ開始したオンライン助産師相談は、1回目の緊急事態宣言解除後6月末で終了しました。この度、第3波により感染者が増加した12月に東京都から打診があり、2021年1月4日からオンライン助産師相談を再び開始しています。さらに、本会は東京都から「新型コロナウイルスに感染した妊産婦への寄り添い型支援」の委託を受け、活動を開始しました。まだ依頼数は多くありませんが、大変重要な支援活動であると考えます。本稿では、これらの活動について会員の皆様にご報告いたします。

「オンライン助産師相談」は、現在24名の相談員で行っています。2月末で妊婦67名、産後の母親167名のご利用がありました。相談者に適した情報を正確にお伝えするために、相談員グループLINEで情報交換に努めています。さらに、地区分会や助産所のホームページ情報を集約しました。これによって、相談者への近隣助産所や母乳相談所の紹介が容易になり、東京都助産師会として行っている強みと感じます。

相談内容としては、一般的な妊婦・育児相談が主ですが、「子どもを十分に遊ばせてあげられず自分を責めてしまう」「子どもに声を荒げて叱ってしまった」といった、長引く自粛生活での精神的な疲労や孤立感による相談内容が目立つように思います。30分の短い時間ですが「気持ちが軽くなった」など、こちらも元気をもらえる感想を多数いただいています。

2020年の全国児童虐待通告が10万件を超した（前年より8.9%増）ことが警視庁から発表されました。新型コロナウイルス感染拡大の影響は否定できないと思っています。虐待の行動には至らなくても、悩み落ち込んでいる方は少なくないと感じます。オンライン相談で、一人でも多くの方の辛い気持ちや不安な気持ちに共感し、このような状況の中で妊娠生活・子育てをしている沢山のお母さん達にエールを送りたいと思います。

「新型コロナウイルスに感染した妊産婦への寄り添い型支援（訪問・電話・オンライン相談）」も委託事業として開始しました。この事業は、新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業として国が全額補助し、各都道府県が実施主体となり行う支援事業です。詳細は、東京都福祉保健局のサイトをご参照ください。

対象は「新型コロナウイルスの感染が確認された妊産婦で、健康面や育児などに不安を感じ支援を希望する方」です。23区・町田市・八王子市は各自治体で実施されています。それ以外の市町村は、東京都から助産師会へ業務委託の連絡が入り、会長と担当理事で誰に依頼するか検討します。依頼した助産師から承諾が得られたら、担当助産師から対象者へ連絡し支援するようになっています。

これまで1名の方の依頼がありました。その地区分会の助産師が保健師と連携をとり支援しています。23区・町田・八王子で依頼があったという情報はまだありませんが、「依頼がある場合は、助産師が受けます」と自治体へ申し出てください。また、病院やクリニックで対象の妊産婦がいらっしゃいましたら、こちらの情報提供をお願い致します。役割分担しながらしっかりと連携し、対象となる母子や家族が孤立しないように、サポートしていきましょう。

「コロナに負けるな!座談会～COVID-19 それぞれの感染対策と今後の母児支援開催報告

広報委員　中友 里恵　・齋藤 典子

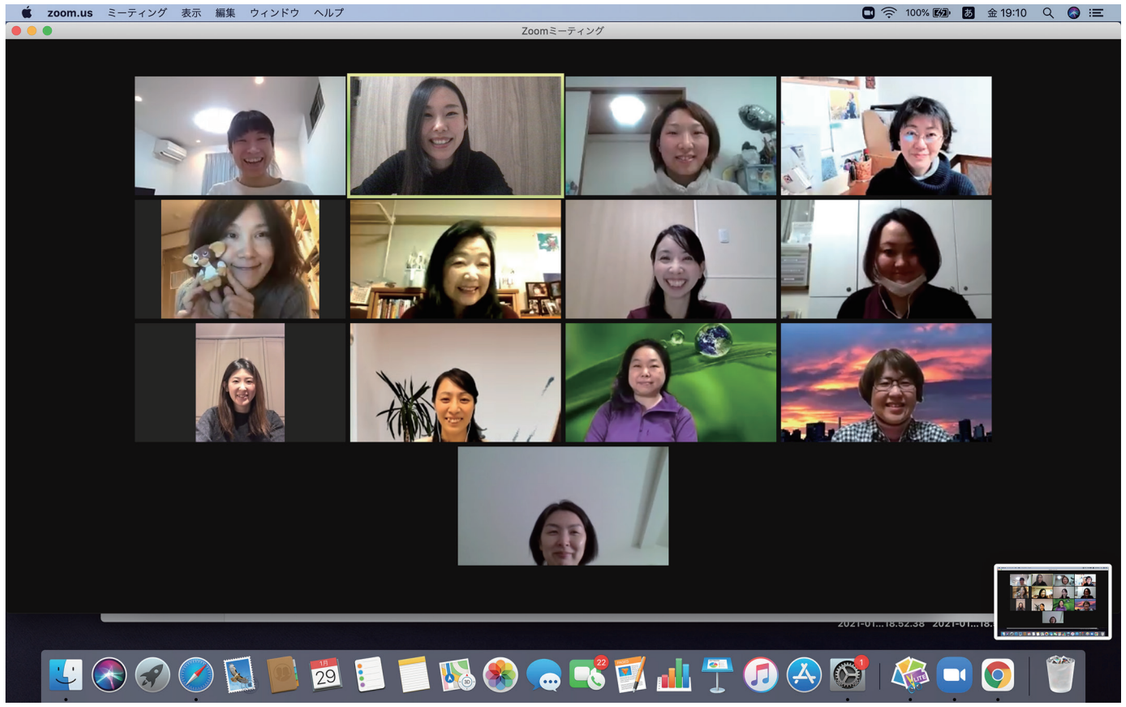

◆初のオンライン座談会を開催。話しは尽きませんでした！

病院2施設、分娩を取り扱う助産所6施設、新生児訪問や母乳・産後ケアなどを扱う助産所3施設、大学（母性看護学教員）1校の、様々な分野で働く助産師の計14名の方々にお集まり頂き、お話を伺うことができました。その中から今回は3つのテーマに分けて報告させて頂きます。

1.新型コロナウィルスによる制限や助産師のケア提供の変化

1）妊婦健診の同伴・立ち会い出産・入院中の面会の制限

各施設によって制限する項目（健診同伴、出産時の立会い、入院中の面会など）や程度は異なりますが、「感染症状や濃厚接触者としての該当がなければ可」または「不可」という制限が設けられていました。昨年4月の緊急事態宣言発出以降多くの妊産婦が、ひとりで入院して出産をし、退院しています。

2）助産師のケア提供の変化

①感染予防策：

どの施設でも、スタンダードプリコーションの徹底に努めていました。講座やクラスは、オンライン開催に変更、または参加者人数を少人数にし、対面で開催しているところもありました。その際は、窓の開放や空気清浄機での換気の徹底、部屋の加湿・保温に努めていました。

地域で活動する助産師は、母児や家族の体調確認や体調不良時には予約日の変更など、出来る限り感染予防に努めていました。提携医療機関の医師からの助言や、訪問時の感染対策に関する動画を見て、自身の活動に活用しているそうです。

また、外来受診者、面会者の記名と、毎日のスタッフの接触者一覧を作成したことで、スタッフの体調不良時の接触者確認がスムーズだったとの話もありました。

②母児との交流方法：

集団クラスの交流は、大切なひとつです。オンライン開催や、SNSを活用して情報提供や質問を投げかけ、妊婦さんや母親達と密に繋がる工夫をされている施設もありました。助産院では入院中にみんなで食事をすることが一つの楽しみでしたが、中止になり残念という声もありました。母親達は「誰かとお喋りしたい」と感じており、母親が集団での食事を希望された際は、座る位置に配慮しながら、母親達が共に時間を過ごすことができるように工夫をされていました。

自粛生活の中で産後さらに人との関りが少なくなった母親からは、新生児訪問で助産師に「コロナ禍なので不安や心配があるけれど、助産師さんと会うことで安心してお話しすることができました。」と話してくれたそうです。産後の母親たちからは、助産師による自宅訪問などへの好意的な声が多く、やはり対面での交流が必要だと感じたそうです。

2.浮き上がってきた問題

1）分娩方法・授乳方法の変化

病院では、パートナーの立ち会い出産制限を行ったことにより「一人で産まなきゃいけない」という不安を抱く妊産婦が増えるなど、お産に対するモチベーションに影響している印象があり、麻酔分娩の割合が増加したのではないかとの見解があります。病院によっては妊婦全員PCR検査を受ける病院もあり、無症状でも万が一陽性が出ると帝王切開分娩になるため、それが嫌で転院する事例もあるようです。一方、助産院からの搬送事例では、周産期母子医療センターではPCR検査の結果が出るまで処置は出来ないが、搬送の受け入れは割とスムーズに出来たとのことです。しかし、搬送先が個室対応病院だと高額となり、産婦にとって予測できない費用の負担がかかることもあります。

また、3人の子どもを自然分娩し母乳で育てた経産婦が妊娠し、今回も出産や授乳は同様に考えていました。しかし、コロナのため計画出産をし、産後は母児別室、混合栄養となり、想像と違う産後を迎えたという事例もありました。

2）産後の母児・家族の状況

里帰り分娩ができないなどサポート不足となり、宿泊型や訪問型の産後ケア利用が各地域で増えていました。利用者の中には、疲労が強くゆっくり休みたい、寝たいと希望する方、沢山の質問事項を書いてくる方など、不安や疲労が蓄積している母親が多いようです。病院では妊娠中からサポート不足やコロナの不安から、精神的に支援が必要な事例も増加し、さらには産後うつ関連の相談電話や、産後うつによって自宅での育児が困難となり児を一時的に病院で預かることになる事例が、以前はほとんどいなかったが月に1～2例あるくらい増加しているとのことでした。

また、夫がリモートワークになり「家事や上の子の面倒を見てくれて助かる」という声もあれば、「夫はリモートワークあるいは育休で家にいるけど、全然子育てのこともわかってなければ、サポートすることがどういうことかもわかっていないので、家にいる方が大変」という声や産後の不安定な母親の言動についていけず、パートナーが産後うつになったという話もあり、両親学級や立ち合い出産が出来ず、心構え出来ないパートナーも多いのだろうと感じました。

自治体で開催される育児相談会も従来なら気軽に行って相談できたが、自分の中に溜め込んでしまっている人が増えているのではないだろうかと懸念されます。

3）助産院の経済的ひっ迫

空気清浄・加湿・暖房等にかかる光熱費の増大・感染対策物品（特にディスポの手袋は需要拡大で価格が高騰）購入の経費、クラス・産後ケア・母乳外来などの受け入れ制限による収入減少、4月の緊急事態宣言の際の不妊治療の中止や年々地域における出生数減少の影響で分娩数が減っており、助産所経営の採算は非常に厳しいとのことでした。電気代は月に5万円上がった施設もあります。しかし、「お産後のお母さん達が行く場所は作っておかないといけない、自然なお産ができるところは残しておかなきゃいけない」という理念で助産所経営をされているとのお話もありました。

4）看護学生への影響

昨年4月からオンライン授業に切り替わり、入学後も友人に会えず、看護の本質に触れる機会も減少し、精神的にも落ち込む学生もいたようです。実習開始の2週間前からは学生・教員共に行動・体温・体調管理の徹底のため、アルバイトを制限せねばならず、金銭的に大変な学生もいました。

一方、母性看護学実習においてはオンラインでの実習を初めて試みたそうです。具体的にイメージできるように一般向けの経腟分娩・帝王切開についての動画・DVDを最大限使用し、事例をもとに看護過程を展開し、オンラインを通して学生が教員に指示をして教員が母子の観察をするなどしたそうです。学生からは「思っていたよりもすごく色んな事を学べた」「普通の実習だと経腟分娩か帝王切開のどちらかになるけど、どちらも学べるのはオンラインでしかできなかった」という、オンラインならではの利点を実感した声もあったようです。

3.今後の課題と展望

先ず、妊娠期から産後の各場面において、パートナーや家族が母児と関わる機会が制限されている一方、コロナ禍でもパートナーや家族の支えは必要不可欠です。。妊娠～出産～産後の母児に関すること、母児のサポート方法、さらにはパートナー自身のメンタルケアなどについて、事前に学ぶ機会の必要性が示唆されました。制限がある中で、妊産婦とその家族が学び考える機会を、どのように作り出していくべきなのかが今後の課題と言えるようです。

次に、産後ケアの必要性をさらに感じ、助産師が出来る寄り添う支援をすべての妊産婦が受けられるように産後ケアの充実を要望していくべきであると思いました。

最後に、今回の座談会はいくつかの施設の事例であり、他の施設では当てはまることもそうでないこともあるかもしれません。しかしどの施設においても、母児の安全に配慮しながら安心して出産や産後を迎えてもらうために助産師達は奮闘しているとわかりました。分娩施設・地域・行政、助産師同士の連携を強化しながら、切れ目のない母児支援をこれからもしていこう!と座談会を終えました。

私たち助産師は、妊産褥婦さんや新生児へのケアを最前線で行っていますが、妊娠・出産、子育てを様々な面から応援する企業もあり、助産師の活躍は、病院や助産院だけにとどまらず、多岐に渡っています。今回は、少し視野を広げて、企業として女性の健康サポートに取り組まれている株式会社ベビーカレンダーと、そこで働く助産師・REIKOさんを取材しました。

ベビーカレンダーは、主に①産科向けの事業と②メディア事業を展開しています。

①産科向けの事業は、クリニックの取引先が多く、マーケティングの支援や業務の効率化、HPの制作、ベビーパッドというタブレットの導入等を行っています。ベビーパッドは、産院の特徴や、妊娠・出産に関わる記事や動画を外来の待ち時間などに閲覧できるようになっています。

②メディア事業は、Webサイトやアプリの運営を行っており、5年前に新しく立ち上がった事業です。現在、月間875万人の利用があり、LINEは約65万人が登録しています。ユーザーは無料で利用することができます。ベビーカレンダーでは、妊婦さん向けや離乳食のレシピ、産婦人科や産後ケア施設等の検索コーナー、専門家相談などを取り扱っています。また、スマホの普及や、この数年で動画を閲覧する機会がより一般的になったことを背景に、動画での情報発信にも力を入れています。現在、多くの方の妊娠・出産の感想や子育ての体験などがSNS上にあがっていますが、ベビーカレンダーとしては、専門家の視点から確認し、情報を受け取るママ・パパにとって信頼できる情報やコンテンツを、日々発信したいという方針から、専門家の力を必要としています。

そして、今回はベビーカレンダーで働く助産師・REIKOさんにもお話を伺いました。REIKOさんは、病院や大学で勤務し、ご自身の将来を考えた時に、地元で仕事ができ、プライベートを充実させることができる、ベビーカレンダーで働くこととなりました。

REIKOさんは、編集部が取材等で制作した体験談記事の監修や、妊娠・出産や子育てに関する基本的知識や話題になっているトピックスを紹介する記事を執筆しています。また、40歳からの女性の悩みとその解決法を扱うウーマンカレンダー・生理に関するあらゆる情報をあつかうムーンカレンダーも担当しており、ベビーカレンダーが発信している400～500/月の記事の多くを監修しています。「日本に、こんなに記事の監修をしている助産師はいないと思います!」と仕事ぶりを評価される様子に、企業の中での助産師の役割を確立され、信頼を得ていることが伝わってきました。

REIKOさんは、本当に困っているママたちに情報を届けたい、もっと分かりやすく伝えたいと考えています。そのためには、ユーザーのママ・パパに興味を持ってもらわなければ、助産師として本当に届けたい情報を読んでもらえない現実があります。例えば、最近人気があった記事は、昨年大ヒットしたアニメのキャラクターに因んだ名づけに関する記事でした。しかし、助産師として知ってもらいたいのはそこではない…。取材班も思わず大きく頷いてしまいました。そこで、REIKOさんは産科のテレビドラマが放映された際に、「第〇話をふりかえる」という記事を執筆し、「出生前診断」「不育症」「ダウン症候群」といった専門知識にママ・パパが興味をもった時に触れられるような工夫もされていました。多くの人に利用してもらい広告収入を得ることも経営上は必要ですし、その中で上手くバランスを取りながら、ママ・パパにとっても大事な情報を届けることに日々、挑戦されています。

ベビーカレンダーでは、他にも助産師がおり、病院等の勤務が難しくても、専門知識を生かして活躍できる場となっています。また、妊娠・出産、子育てに関する情報を伝えるだけはなく、女性の生涯の健康を支える助産師の役割も発信していきたいとも語っていました。

取材をさせていただき、助産師が活躍の場を広げることで、コロナ禍でも専門家の手が届かない方にもアプローチできる可能性を感じました。また、ベビーカレンダーさんのような企業とも協力することで、助産師会のみなさんが力を入れているいのちの教育や、育児休業取得率の向上が目指されるパパの育児参加サポートなども発展的な取り組みができそうだなと楽しみになりました。

アメリカ ワシントン州での 産婆「SANBA」の歴史

墨田台東地区分会
助産所cigogne　秦 万理

私はアメリカのワシントン州ベインブリッジアイランドで息子を出産しました。そこで出会った素敵なアメリカ人の助産師学生からの話や、共に活動した助産師の話を書かせていただきます。貴重な機会を与えてくださり、感謝します。

私の妊娠中から分娩までを担当した助産師学生は4年制大学を卒業し、その後一般企業に就職しました。自らの出産体験を機に助産師の道を選択したママさん助産師学生でした。彼女の助産学生としての卒論は世界の助産師についてで、多くの文献を読む中で日本の産婆についても学んでいました。私が助産師であることを知ると、尊敬の眼差しで私を見て「日本の産婆（SANBA）は素晴らしい!我々アメリカ人の自然分娩は産婆から学んだ!」と語り始めました。そして、指導していた先輩助産師たちも「そうだ!そうだ!私達助産師は今でも産婆について学びます!」と産婆「SANBA」について話してくれました。

ワシントン州シアトルは1890年代後半、横浜とアメリカをつなぐ船が行き来するようになり、多くの日本人が移民しました。シアトルからフェリーで40分程のベインブリッジアイランドでも移民定住を促進する為に、日本政府が産婆を妻として移住させる計画が進められていた時代があります。移民した日本人同士の出産を産婆がケアし、領土を拡大させる目的もあったと言われています。第二次世界大戦が始まると日本人移民は捕虜として、私の住んだベインブリッジアイランドに囚われていたという歴史があり、島には沢山の慰霊碑が残されています。その戦争中も産婆たちはお産だけでなく、兵士や捕虜をケアし尽力されていたと言われています。

同じ時代、アメリカでは出産の多くは医師による帝王切開術が主流でした。しかし、戦時中の産婆の献身的なケアなどの噂が広まり、産婆による自然分娩も医師の目にとまるようになりました。そして、多くのアメリカ人医療従事者が日本の産婆に自然なお産を学んだといいます。アメリカの自然分娩の歴史は産婆から学んだのが始まりというのは彼女の解釈も含まれていると思いますが、異国の地で現在までも産婆がリスペクトされている事実に感動し、同時に「自分はかつての産婆に恥じない助産師でいられているか」と身が引き締まる思いでした。

アメリカではNurse MidwifeとCertified Professional Midwife（CPM）の2種類の助産資格があり、前者はアメリカ全土における助産師資格であり、必要があれば薬も処方できる資格があります。後者は州によって携われる業務が異なりますが、正常妊婦の健診から分娩、新生児期と産後のケアを行う資格になります。後者は日本の助産院と近いイメージですが、資格取得のためには州の法律も学ぶ必要がある事に驚きました。

ほとんどの施設が正常出産後は24時間から48時間前後で退院となりますが、ラクテーションコンサルタントと連携し、授乳指導はラクテーションコンサルタントが引き継ぐ体制が確立しているようでした。私を指導してくださり、その後一緒に活動していたラクテーションコンサルタント兼Nurse Midwifeの女性は病院勤務の傍らシアトル近郊の3施設で授乳ケアを提供し、月に1度はボランティアでママ会を近所のカフェで開催するなど、ママに寄り添った素敵な助産師でした。国は違えど、ママに寄り添う姿は世界共通の助産師像でとても輝いて見えました。

コロナ渦の中で孤立してしまう妊婦や、ママ達が以前より増えているように思います。どんな時代、場面でも女性に寄り添い自然の持つ力を導きながら献身的に関わる「産婆精神」を引き継ぎこれからも活動していきたいと思います。

◆コロナ禍での助産師学生たちの実習

工夫を凝らした演習を実施し 助産師国家試験に全員が臨みました。

松が丘助産院 院長
宗 祥子

昨年の世界的な新型コロナウィルス感染症の蔓延により、人々の生活様式は大きく変化しています。日本では令和2年4月に感染防止のため発出された緊急事態宣言を受けて、ほとんどの大学や専門学校などは宣言が解除されるまで休校やオンライン授業に切り替わりました。

しかし、看護学生や助産師学生など、実際に人々に接することで学びを深めていかなければならない学生たちはオンラインで実習を行うことはできません。看護学生や、助産師学生は、病院実習が非常に大きな割合を占めますが、緊急事態宣言下では全く実習ができずその学びは困難を極めました。

緊急事態宣言が解除された後も決して今まで通りの実習が出来たわけではありません。筆者は、中野区で松が丘助産院を運営しています。毎年4月から12月までは助産師学生の実習、1月2月は単発の看護学生の実習を受けています。しかし今年度は4月から6月の予定の実習はすべてキャンセルとなりました。1月に実習に来た看護学生2年生は、本来秋から基礎実習が始まるのですがすべて中止になり、実習は助産院に来たのが初めてとの事に驚かされました。

ある都内の有名な助産師学校は、6月まではすべて学内演習。7月からは病棟実習が始まったものの、大きな制約があったために、40名の学生の実習は難しかった様子です。本来の実習は6月から産科外来、GCU、乳児院に行く予定でしたが、産科外来は継続事例のみの実習になりました。

分娩室実習は、日勤(8時～16時)、 遅番(11時～16時半)、夜勤(19時半～翌朝9時)に時間帯を分けましたが、入れ替え時にできるだけ学生が集まらないように遅番は16時から19時に変更するなど配慮されました。各々の時間帯の1時間前までに手洗いが終わっているようにしなければ分娩介助はできませんでした。しかし、分娩にはいれる学生の人数は2名と制限され、交代時間が来たらとにかく分娩室を出なければなりませんでした。従来なら、分娩第I期から産婦を受け持っている場合は、実習時間を数時間の延長し、お産に関わることが可能でした。実習先もできるだけ分娩第I期から分娩終了までを学んでほしいと考えたと思いますが、このコロナ禍では分娩室の人数を少なくすることが最優先でした。

このような状況の元、本来助産師学生は10例の分娩介助を必要とされていますが、この助産師学校では最も分娩介助が多い学生は8例。8例まで達すると件数の少ない学生に譲り、できるだけ分娩介助数を平均化させようと、先生方が配慮されていました。しかし12月末で、分娩介助数が5例に留まった学生がまだ4人おり、8例介助できた学生は10名、残の学生は6例、7例にとどまっていたようです。

学生の分娩介助数の少ない原因の要因は分娩室の人数制限だけでなく、妊婦たちの意識にも学生が介助できない理由がありました。産婦の気持ちとして、夫も分娩ぎりぎりでしか(主な分娩施設は出産時の短時間の夫面会を許可していた)付き添いできないのに、なぜ学生が入室できるのか?といったコロナ禍特有の不安感があり、学生付き添いの同意が得られなかったことも例年では見られないことでした。

実習の不足は分娩介助数にとどりませんでした。外来実習は継続ケースの健診のみ、産褥実習も継続ケースのみ、GCU実習の短縮、乳児院実習は中止。分娩の間接介助なし、などこの学校の学生実習は大きく制限されました。その実習での学びの不足を埋めるために、先生方は学内演習を行い、学生たちに少しでも臨床で困らないようにと努力されました。分娩介助件数の不足に対しては、骨盤モデルを使い、できるだけ様々なリアルな状況を作り出し、学生が分娩介助できるように工夫を凝らした演習を実施したとの事でした。

学生たちはこのようなコロナ禍での実習にもかかわらず、学生の受け持ちを承諾してくださったお母さんたちに感謝したいと、この1年を振り返って述べています。そして、令和3年2月11日助産師国家試験に全員が臨みました。

このような状況下で学習した学生たちにエールを送ると共に、新型コロナウィルスの脅威が1日も早く終息し、通常の学生実習を受けられる日々が戻ってくることを願ってやみません。

助産師として今後何らかの支援が出来るように

東京都委託助産師教育指導講習会に参加して

「乳がんの基礎知識と若年性乳がん患者の支援の実際」

広報委員 荒 慶子

2020年12月、東京都委託助産師教育指導講習会(以下東京都委託講習会)「乳がんの基礎知識と若年性乳がん患者の支援の実際」に参加しました。昨年2月のクルーズ船ダイヤモンド・プリンセスを降りた乗客から感染を確認し、横浜港で乗客乗員約3700人に検疫を開始したところから始まったCOVID-19流行拡大は、生活環境をはじめ色々な面で影響を及ぼしました。東京都委託講習会もオンラインでの開催となりました。東京都委託講習会の講座はどれも興味深く、すぐに申し込みが埋まってしまうものばかりでした。オンラインで受講できると言う手軽さもあり、この講座もたくさんの受講生が参加していました。「乳がんの基礎知識と若年性乳がん患者の支援の実際」は、聖路加国際病院乳がん認定看護師の金井 久子先生にご講義いただきました。

講義の内容は、題目の通り前半は乳がんの基礎知識を後半は若年性乳がん患者の支援についてです。乳がん患者さんは40～50歳代が最も多く平均年齢は57.4歳です。35歳未満の「若年性乳がん」の患者さんは2.7%と少ないですが、結婚・出産・妊娠などのライフイベントもあり、どのように乳がんと向き合っていくかを考慮する必要性があります。妊娠、出産、育児支援に深く関わる助産師も、若年性乳がんの特徴や治療、予後などを知識として知っておくべきだろうと思いました。

聖路加国際病院へ来られる患者さんのほとんどが、初診診断時に「どこで情報収集をすればいいのか」「だれに相談したら良いのか」が分からずに困っているとのことでした。金井先生は、必要な情報提供として「Pink Ring」という若年性乳がんサポートコミュニティを紹介しているそうです。この「Pink Ring」は2010年に聖路加国際病院の若年性乳がん患者に対するグループ療法の臨床試験として誕生しました。現在は“若年性乳がん体験者のための患者支援団体“として、同じ病気を経験した同世代の仲間と若年性乳がん特有の悩みや不安(妊娠、出産、恋愛、結婚、仕事、美容など)を共有しあえるコミュニティの提供、病気や治療と向き合う上で必要な正しい情報の発信、さらに若年性乳がんに関する研究活動や支援活動など、体験者と医療者が協働で運営、活動されているそうです。

地域で支援活動していると、母親から「胸にしこりがある」という相談は多くあります。乳がんの心配をされる方もいらっしゃいます。私は今まで若年性乳がんの方に出会ったことはなく、勉強会などで症例として見たことしかありませんでした。乳がんの乳房の見分けがつくのだろうか、見落としてしまったらどうしようかと不安を抱くケースもありました。そのようなケースの場合は、乳腺外科に行くよう指示していましたが、どのように情報提供すべきか、どうアドバイスできるのかを今回の講座を聞いて自信を持って出来るようになりました。そして、乳がんとともに生きている若い女性たちにも、助産師として今後何らかの支援が出来るようにしていきたいと思いました。

INFORMATION

表彰　おめでとうございます！

（表彰の正式名称、受賞者氏名　敬称略）

医療功労賞　坂田 やい子 様（江東区）

年会費・自動引落手続きについて

令和3年度の会費の自動引落が2月24日（水）に行われました。残高不足や、自動引落の手続きが間に合わなかった方は、3月中旬に再度引き落としがかかる場合がございますので、該当する方は日本助産師会にお問い合わせください。また自動引落の手続きが済んでいない方は、以下の方法でお早目に納入下さいますようお願い申し上げます。（恐縮ですが、送金手数料はご負担下さい）。なお、まだ自動引落のお手続きをされていない方は、指定口座からの自動引落による会費納入が原則となっております。口座引落依頼書は東京都助産師会もしくは日本助産師会本部にございますので、お問い合わせください。

［令和3年度会費支払い金額］

※**正会員（一般）**　25,000円（内訳：日本助産師会会費15,000円　東京都助産師会会費10,000円）

※**正会員（特別）**　15,000円（内訳：日本助産師会会費5,000円　東京都助産師会会費10,000円）

■ **郵便口座**

◎ **00170-7-484988**

加入者名：公益社団法人　東京都助産師会

■ **他銀行よりゆうちょ銀行へお振込の場合は**

019店　当座　0484988となります。

■ **銀行口座**（東京都助産師会用の口座です。ご確認の上、お手続きいただけますようお願いいたします。）

◎**三井住友銀行　大塚支店　普通1986476**

公益社団法人　東京都助産師会

◎**三菱UFJ銀行 江戸川橋支店 普通0031243**

公益社団法人 東京都助産師会

代表理事　片岡　弥恵子

振込先違いが増えています。口座番号等をお間違えにならないようにご注意ください。また、住所・職場、改姓等変更がございましたら、必ず東京都助産師会（電話03-5981-3033・FAX03-5981-3034、メールinfo@jmat.jp）までご連絡ください。日本助産師会にご連絡されるだけですと、東京都助産師会は情報の確認ができません。ご協力をお願いいたします。

※令和3年度1号目の会報は会費納入がお済みでない方でもHPの掲載はご覧になれますが、その後も、会費が未納、音信不通になりますと、会員専用ページは見ることが出来ませんのでご注意ください。

妊娠・出産・育児を楽しく学ぶWEBメディア

専門家監修

まなべび MANA BABY

Produce by 中日アド企画

フォロー・登録してね

doula 一般社団法人 ドゥーラ協会

ドゥーラ協会では、産前産後の女性に寄り添い支える「産後ドゥーラ」の養成および認定を行っています。

産後ドゥーラ養成講座 第24期4月開講！

平日・土日の2コースで開講。講義はすべてオンラインで実施（2回の実習を除く）。ご自宅で受講できます。**助産師資格のある産後ドゥーラには予約が集中しています！** FacebookやLINE公式アカウントでも情報発信中。詳細・お問合せは公式HPから！➡

https://www.doulajapan.com

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済 coop

こくみん共済 NEWS 7320Z121

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

こくみん共済 coop 公式キャラクター ピットくん（東京都）

共済ショップ 池袋店 土曜営業 予約優先制

東京労働者共済生活協同組合

☎03-3986-7230

営業時間　月～金曜・第2第4土曜：午前10時～午後4時（第1第3第5土曜・日曜・祝日・年末年始は休み）

営業日・営業時間が変更となる場合がございます。事前にお電話・ホームページ等でご確認ください。

〒171-0021 豊島区西池袋1-18-2 藤久ビル西1号館6F

●JR池袋駅西口より徒歩3分、西口地下道9出口より徒歩1分

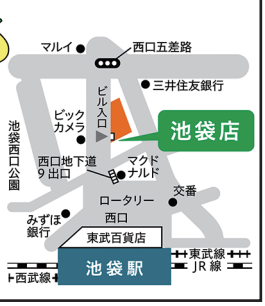

東京都助産師会会員会費納入者数　会員数および会費納入者数（2月8日現在）1,104名（新規・再入会含む）

編集後記

まだまだ寒い日が続きますが、梅の花が咲き、春の訪れを感じています。サンパ通信の編集を通して、コロナ禍における助産師の取り組みや工夫について、多く触れることができました。先が見えない状況ですが、そのようなときこそ情報を共有して、妊産婦さんや子育て中のママさんに支援していければと感じています。

（高橋 一紗）

〈編集委員〉荒 慶子・今村 理恵子・斎藤 典子・高橋 一紗・二村 文子・中 友里恵・宗 祥子